



帯広市立大空学園義務教育学校 中・高等部

校内生活のきまり

自分たちのルールは自分たちで決める
お互いを尊重する

「きまり」をもとに自分で考え、判断する
判断に迷う・例外にあたる時は声をあげる
継続的に確認と見直しの視点をもつ

【服装】

① 推奨服か指定ジャージを着用する。

《推奨服》

- ・ 指定されたブレザー・スラックスもしくはスカートを着用する。ベストは任意での着用とする。
- ・ ブレザーの左胸に氏名札をつける。
- ・ 白色のYシャツ、リボンもしくはネクタイを着用する。
- ・ スカートの丈は膝がかくれる程度とする。
- ・ 6～9月については夏服とする。ブレザーの代わりに白Yシャツ・白ポロシャツを着用し、ネクタイ・リボンの着用は任意とする。

《指定ジャージ》

- ・ 上下を着用する。ハーフパンツの着用は任意とする。
 - ・ ジャージの中に着るTシャツなどは、運動に適したものを着用する。
- ② 体調や環境に合わせた服装をする。
- ・ 校内では原則、推奨服もしくは指定ジャージを着用して過ごす。体調や環境、学習活動によっては、防寒対策として上着を着用する。その際、事前に教員と相談・確認をする。
- ③ 通学用履物・校内の上靴は、運動靴など通学・運動しやすいものとする。靴ひもを縛り、かかとを入れて履く。

【持ち物】

- ① 学習に必要なものを持参し、自己管理する。
- ② 貴重品や金銭、学習に必要がないものを持参する場合は、登校後すぐ学級担任に相談・連絡する。
- ③ 水筒の飲み物は、水・お茶・スポーツドリンクとする。

【身だしなみ】

- ① 身だしなみとお洒落の違いを理解し、お互いが心地よく学習できるよう身だしなみを整える。
- ・ 身だしなみとは周囲の人ためにすること、お洒落は自分のためにすること。
 - ・ 身だしなみ三原則は「清潔感」「機能性」「周囲との調和」。
- ② 染髪や化粧、アクセサリ類の装飾はしない。

【その他】

- ① 他学級教室に入る必要がある場合は、事前に教員へ相談・確認をする。

*個人の特性・文化・国籍などを尊重し、配慮を心がける。

令和6年4月



大空学園 校内生活のきまり

これまでとこれから

以前のきまりと、新たなきまりを比較することで、見直す際に、どこが削除・追加・されたのかを知ることが、「きまりの存在意義」に目を向けることにつながります。

各項目の左側（灰色）が以前のきまり、右側（赤色）が新しいきまりです。

《持ち物について》

- | | |
|---|--|
| <p>① 学習に不要なものは持ち込まない。</p> <p>② 貴重品・不要な金銭は持ってこない。
やむを得ず持参した場合は、必ず朝のうちに担任の先生に預ける。</p> <p>③ 腕時計はもってきてよいが、各自で管理する。</p> <p>④ 水筒に入れた飲み物の持ち込みは認めるが、中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。食べ物は持ち込まない（登下校の飲食・買い食いは厳禁）。ただし、部活動において必要性が認められ、顧問の承諾を得ている場合のみ持ち込みを可とする。その場合は、食べ物は必ず朝のうちに顧問に預け、飲食が認められた時間・場所でのみ可とする。</p> | <p>① 学習に必要なものを持参し、自己管理する。</p> <p>② 貴重品や金銭、学習に必要がないものを持参する場合は、登校後すぐ学級担任に相談・連絡する。</p> <p>③ 水筒の飲み物は、水・お茶・スポーツドリンクとする。</p> |
|---|--|

《身だしなみについて》

- | | |
|---|---|
| <p>① ピアス、染髪（茶髪）、まゆ毛や頭髪への装飾（整髪料・華美な髪飾り）は禁止。</p> <p>② 化粧、マニキュア、指輪、ブレスレット（ミサンガも含む）、ネックレス（スポーツネックレスも含む）、香水類も禁止し、色付きのリップクリームや香りの強い制汗剤も同様とする。</p> | <p>① 身だしなみとお洒落の違いを理解し、お互いが心地よく学習できるよう身だしなみを整える。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 身だしなみとは周囲の人ために、お洒落は自分のためにすること。・ 身だしなみ三原則は
清潔感・機能性・周囲との調和。 <p>② 染髪や化粧、アクセサリー類の装飾はしない。</p> |
|---|---|

《服装について》

- ① 推奨服か指定ジャージ（ハーフパンツも可）で、必ず記名したものとする。
- ② 推奨服を着用する場合は、白色のYシャツを着用し、リボン・ネクタイを着用する。推奨服は次のものとする。
 - ・ 指定されたブレザー（左胸に氏名札をつける）スラックス・ベスト（任意）
 - * ただし、6～9月については夏服として、全学年制服・ブレザーの代わりに白Yシャツ（半袖可）
 - ・ 白ポロシャツ・ベストの着用を認め、ネクタイ・リボンは着用しなくても良い。
 - * スケート丈は膝がかくれる程度とする。
- ⑤ ジャージの中に着るパーカーについて、帽子を外に出す着方は認めない。
- ⑥ Tシャツの色は何色でもかまわないが、極端に派手なものは認めない。
- ⑦ 制服、ジャージの上着から、シャツの裾・襟は出さない。
- ⑧ 登下校・部活動時を除き、校内において、ウインドブレーカー・トレーナー・パーカー類の上着としての着用や、廊下を歩くことは認めていないが、冬期間については、気温・教科の特性などをふまえて教員が許可した場合のみ、着用を認める。
- ⑨ 部活動時を除き、インナー類・レギンス類を出して廊下を歩かない。
- ⑩ 通学用履物・校内での上靴は、運動靴など通学しやすいものとし、かかとは踏まない。

《その他》

- ① 他学級への立ち入りは禁止とする。

- ① 推奨服か指定ジャージを着用する。

《推奨服》

- ・ 指定されたブレザー・スラックスもしくはスカートを着用する。ベストは任意での着用とする。
- ・ ブレザーの左胸に氏名札をつける。
- ・ 白色のYシャツ、リボンもしくはネクタイを着用する。
- ・ スカート丈は膝がかくれる程度とする。
- ・ 6～9月については夏服とする。ブレザーの代わりに白Yシャツ・白ポロシャツを着用し、ネクタイ・リボンの着用は任意とする。

《指定ジャージ》

- ・ 上下を着用する。ハーフパンツの着用は任意とする。
 - ・ ジャージの中に着るTシャツなどは、運動に適したものを着用する。
- ② 体調や環境に合わせた服装をする。
 - ・ 校内では原則、推奨服もしくは指定ジャージを着用して過ごすが、体調や環境、学習活動によっては、防寒対策として上着を着用する。その際、事前に教員と相談・確認をする。
 - ③ 通学用履物・校内の上靴は、運動靴など通学・運動しやすいものとする。靴ひもを縛り、かかとを入れて履く。



10代の子どもたちの学びの支援や居場所作りなどを行う「認定NPO法人 カタリバ」が運営する「みんなのルールメイキング」という事業があります。「対立ではなく対話を通して生徒・先生・保護者など学校に関わるみんなが納得できる校則・ルール作り」をサポートし、生徒主体の学校づくりを目指す活動を行っています。

帯広市立大空学園義務教育学校は、パートナー登録をして様々な実践を参考にしています。

きまり見直しに込めた思い



「校内のきまりを見直したい。」

大空中学校時代より、定期的いきまり見直しを続けてきたが、令和5年度後期児童生徒会執行部から出たこの声が、大空学園としての真新しいきまりづくり、きまり見直しのスタートとなった。地域を対象に活動する自治会役員に協力を得ながら、1月に見直しの概要説明と学園生アンケートを実施。それをもとに児童生徒会案を作成し、職員会議で提案。教職員にもアンケートを実施したのち、児童生徒会執行部と教職員代表による「見直しミーティング」を開催した。それらをもとに改正案を作成。再度学園生、教職員に説明とアンケートを実施し、最終決定となった。

これらの活動を通して、きまりと向き合う「土台」を作成した。学園生、教職員、これまでの改正に関わった先輩たちの思いを受け止めながら対話を重ねる中で、大切にされてきた考えである。

◇ 自分たちのきまりは自分たちで決める

- ・ 「自分たち」とは、学校に関わる学園生、教職員、保護者、そして地域の人々。
学校は民主主義社会の土台であるから、自分たちできまりをつくる場の保障をする。

◇ お互いを尊重する

- ・ お互いが求める「自由」が、できる限り実現できるよう尊重し合う。そのために、一部の意志で決定するのではなく、学園生・教師・保護者・地域の人々など、すべての人の利益になるよう合意形成を図る。

◇ 「きまり」をもとに自分で考え、判断する

- ・ きまりの土台をよりどころにしながら、上記2つを達成するために、一人一人が状況に応じて考え、判断し、行動する。

◇ 判断に迷う・例外にあたる時は声をあげる

- ・ 自分たちのルールに対する疑問や意見を自分たちから発信する。それによって全体の課題となり、よりよいきまりづくりにつなげる。

◇ 継続的に確認と見直しの視点をもつ

- ・ 年度初めなどに教職員と学園生、保護者で確認をする。現状維持ではなく常に見直す視点をもつことで、「自分たちでつくる」意識を持続し、よりよいきまりを追究していく。